

健康ニューズ

ホームページ ● <http://www.jeol-kenpo.com/>健康のために
運動を心がけましょう

平成21年度も下半期に突入し、組合員のみなさんもお忙しい日々を過ごしておられることと思います。今年度は百年に一度と呼ばれる不況の波にさらされ、大変厳しい経済環境が続いており、皆さんの大変さもひとしおと存じますが、健康には留意下さい。

健保組合でも、新聞紙上などで謳われているように、厳しい財政状況となつていますが、現在はいりくりしながら運営を続けています。健保の現況は今ニュースの決算報告で概要を載せておりますので、そちらをご覧ください。

さて、季節も秋らしくなり、体を動かすのに快適な気候となりました。普段運動をやっている人はもちろんのこと、運動不足の方も、この良い気候を機会に簡単な運動から始められたらいかがでしょうか。健保組合でも、みなさんの健康づくりの一助として、保健事業を実施しておりますので、活用いただき、健康増進に努めてください。

平成20年度からメタボ健診が始まっています。20年度の実績では、受診者数2,045人のうち、メタボに気をつけた人が379人で18%となりました。この領域から抜け出すことが健康に直結します。今から運動をする習慣を身につけておけば良いのではないかと思います。通勤の時にも階段を使うなどして、動く工夫をしてみたいかがでしょうか。

人間も他の動物と同様に、空腹状態となつて食べ物を採るため、行動する生き物なのだそうです。体内の原始的な構造もそのように作られていて、蓄えた栄養を効率よく消費することは本来苦手であるということを知ることがあります。健康のための運動は、現代人には欠かせない行動になりつつあります。元気に仕事や遊びに取り組むためにも、適度な運動を心がけましょう。

平成20年度 事業報告・決算

3年連続の赤字決算、財政運営は厳しさを増す。
事業計画は概ね全て実施

7月13日に開催した第111回組合会において、日本電子健康保険組合の平成20年度事業報告および収入支出決算が承認されました。一般勘定の経常収支は2億430万円の経常赤字となりました。赤字となったのは昨年度に続き3年連続です。

介護勘定では1835万円の残金を計上しました。
事業計画に載せた事業は概ね全て実施いたしました。

財政状況

平成20年度は予算編成段階から赤字が想定されていましたが、予測どおりの大幅な赤字となりました。

保険給付費が前年度に比べて4229万円も増えました。これは高度先進医療を必要とする病気に罹る人が増えていることが、要因の一つと考えられます。納付金の高値傾向も続いており、高騰した平成19年度と比べても、更に799万円の増加となりました。納付金と保険給付費の暦年推移を左のグラフにしましたので、ご覧下さい。

平成20年度は経常収支で2億430万円もの赤字となり、別途積立金を取り崩して補填しました。その別途積立金も安定した財政運営をするためには、限界を大きく下回る残額になってしまいました。今後も納付金の高水準が続くと、当組合の事業運営が大いに懸念される事態となります。過去の一般勘定の収支推移もグラフにしましたので、ご参照ください。

一方、介護勘定はほぼ予算どおりの決算となり、1835万円の黒字となりました。

事業運営

厳しい財政状況の中、事業計画に盛り込んだ事業は概ね全て実施しましたが、選択式遠隔検診は、業者が撤退し、同様の内容のものができる他の業者が見当たらなかったため、中止としました。

医療制度改革関連法による20年4月施行分の改革内容を実施しました。21年1月から施行された出産育児一時金の改訂(一定条件により35万円から38万円へ引き上げ)についても対応しました。

組合員の健康維持・増進のために取り組んでいる保健事業は、従来どおり積極的に取り組みました。平成20年度は、特定健診スタートの年として、受診の促進、受診データの取り込みを実施しました。なお、財政悪化を鑑み、経費削減のための施策にも取り組み、20年度を以って契約保養所の2施設の契約終了、助成金の減額などを実施しました。

平成20年度 収入支出決算概要表

一般勘定

収入 (単位:千円)

科 目	決算額	前年度決算額	増 減
健康保険収入	1,360,799	1,380,775	△19,976
保険料	1,360,016	1,380,016	△20,000
国庫負担金収入	783	759	24
徴収金	0	0	0
調整保険料※	26,204	27,173	△969
繰入金	231,000	160,000	71,000
退職積立金繰入	1,000	10,000	△9,000
別途積立金繰入※	230,000	150,000	80,000
国庫補助金収入	607	0	607
財政調整事業交付金※	24,229	30,623	△6,394
雑収入	8,365	18,568	△10,203
利子収入	1,725	1,810	△85
施設利用料	4,765	4,209	556
高額・貸付回収金	1,134	3,263	△2,129
不要財産等売却代金※		8,500	△8,500
その他	741	786	△45
収入合計	1,651,204	1,617,139	34,065
経常収入(※を除く)	1,370,771	1,400,843	△30,072

収支差 (単位:千円)

科 目	決算額	前年度決算額	増 減
経常収支差額	△204,298	△137,054	△67,244

支出 (単位:千円)

科 目	決算額	前年度決算額	増 減
事務所費	51,678	66,692	△ 15,014
組合会費	400	298	102
保険給付費	746,442	704,151	42,291
法定給付費	712,021	680,350	31,671
付加給付費	34,421	23,801	10,620
納付金	657,573	649,580	7,993
前期高齢者納付金	184,666		184,666
後期高齢者支援金	245,120		245,120
病床転換支援金	159		159
老人保健拠出金	97,039	347,719	△ 250,680
退職者給付拠出金	130,589	301,861	△ 171,272
保健事業費	115,010	113,197	1,813
還付金	0	56	△ 56
保険料還付金	0	55	△ 55
調整保険料還付金※	0	1	△ 1
財政調整事業拠出金※	25,945	26,967	△ 1,022
連合会費	703	666	37
積立金	3,000	3,000	0
雑支出	263	258	5
予備費	0	0	0
支出合計	1,601,014	1,564,865	36,149
経常支出(※を除く)	1,575,069	1,537,897	37,172

介護勘定

収入 (単位:千円)

科 目	決算額	前年度決算額	増 減
介護保険収入	134,007	140,090	△6,083
繰越金	537	535	2
雑収入	68	51	17
収入合計	134,612	140,676	△6,064

収支差 (単位:千円)

科 目	決算額	前年度決算額	増 減
収支差額	18,346	21,537	△3,191

支出 (単位:千円)

科 目	決算額	前年度決算額	増 減
介護納付金	116,266	119,130	△2,864
介護保険料還付金	0	9	△9
積立金	0	0	0
支出合計	116,266	119,139	△2,873

一般勘定

科 目	決算額	前年度決算額	増 減
平均被保険者数	3,245人	3,150人	95人
男	2,749人	2,672人	77人
女	496人	478人	18人
被扶養者数	3,409人	3,463人	△54人
扶養率	1.05	1.09	△0.04
被保険者平均年齢	42.14歳	42.36歳	△0.22歳
平均標準報酬月額	486,356円	482,799円	3,557円
平均標準賞与額	837,607円	1,178,828円	△341,221円
保険料率	64/1000	64/1000	0/1000
事業主	36/1000	36/1000	0/1000
被保険者	28/1000	28/1000	0/1000

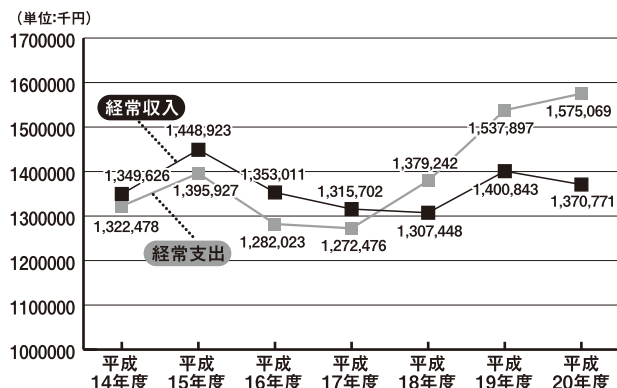
(単位:千円)

種 別	今年度末	前年度決算額	増 減
法定準備金	310,000	310,000	0
別途積立金	125,505	305,575	△180,070
退職積立金	36,000	34,000	2,000
土地	0	0	0
建物	19	1,307	△1,288
その他	401	596	△195
介護準備金	76,000	59,000	17,000
合計	547,925	710,478	△162,553

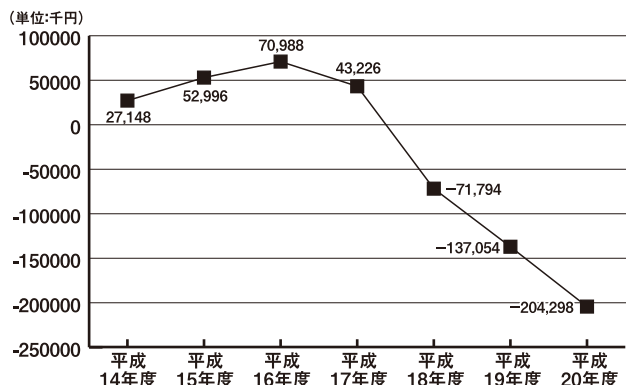
介護勘定

科 目	決算額	前年度決算額	増 減
平均第2号被保険者数	2,618人	2,596人	22人
本人	1,704人	1,682人	22人
家族	914人	914人	0人
平均標準報酬月額	608,865円	599,918円	8,947円
平均標準賞与額	541,762円	1,093,672円	△551,910円
保険料率	10.0/1000	10.0/1000	0/1000
事業主	5.0/1000	5.0/1000	0/1000
被保険者	5.0/1000	5.0/1000	0/1000

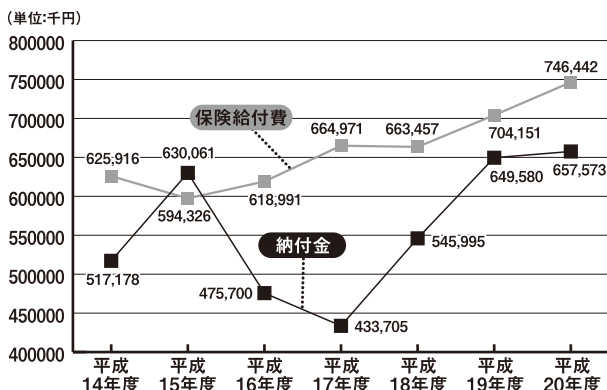
<経常収入と経常支出の推移>



<経常収支差の推移>



<納付金と保険給付費の歴年的推移>



出産育児一時金が42万円に引き上げ

出産育児一時金・家族出産育児一時金の支給額が本年10月1日から、従前の38万円から4万円増の42万円に引き上げられました。

ただし、今年1月からスタートした産科医療補償制度に未加入の医療機関で出産した場合は、35万円から39万円への引き上げとなります。

これは、平成21年10月1日以降の出産が対象です。平成21年9月30日以前の出産は従前どおりの支給額です。



出産育児一時金等の直接支払制度の創設

出産は病気ではないという考え方から、正常分娩は保険診療の対象となっておりません。しかし、実際には分娩した医療機関に出産費用を払うので、その費用相当額として出産育児一時金や家族出産育児一時金(以下「出産育児一時金等」という)を健保組合から支給します。この出産育児一時金等は請求に基づいて後日支給するので、出産をする人は、医療機関に支払うためにあらかじめお金を用意する必要がありました。これが本年10月1日から、出産をする人が希望すれば、出産にかかった費用を健保組合が直接医療機関に、出産育児一時金等の支給額の限度内で支払うことができる制度が設けられました。これによって、まとまったお金が手元になくても安心して出産できるメリットがあります。ただし、出産にかかった費用が出産育児

一時金等の限度額を上回った場合は、上回った額を出産した人が負担することになります。逆に下回った場合は、残りの額が判明してから、健保組合が本人に支給することになります。

この制度は平成21年10月1日以降の出産が対象です。

直接支払を希望する場合の手続きの概略は次のとおりです。

- 1 医療機関が、出産をする人に直接支払を希望するかどうか意思を確認します。
- 2 直接支払を希望した場合、「直接支払制度合意文書」を医療機関と本人の間で取り交します。
- 3 健保組合から医療機関にかかった費用(出産育児一時金等の限度額内)を支払います。

平成21年度 健康者表彰238世帯

日本電子健康保険組合では、毎年10月の健康強調月間にちなみ、過年度の1年間を健やかに過ごされた方を表彰しています。

昨年4月から今年3月までの間に病气やけがで保険診療を受けたことが一度もなかったご家族(世帯単位)を対象とし、今回は238世帯が該当しました。それぞれの該当者には、10月1日に記念品をお贈りして、日頃の健康のための努力を称えました。

事務担当者講習会を開催

健康保険組合に加入している各事業所の健保事務担当者に対し、毎年講習会を実施しています。

事業所には健保組合に各種届出をする義務が定められていること、また、法改正により届出内容等が変更したことを担当者知ってもらい、届出が円滑に提出されることを目的に開催したものです。

今年は去る6月26日の午後3時から5時まで、健康談話会議室において開催しました。当日は山形クリエイティブからの参加もあり、10社10名の方に講習を行いました。



あなたの標準報酬月額が変わります

標準報酬月額とは、毎月の保険料計算などの計算基礎になる月額のことです。

毎年一回、7月1日現在に在籍の被保険者全員について、4、5、6月に受けた給与の平均額から標準報酬月額を決定します。

決定された新しい標準報酬月額は、9月分の保険料計算から適用され、10月の給与から天引されます。

ただし、従前の等級と2等級以上の差が生じ、固定的賃金も変動があった場合には、4カ月目から新しい標準報酬月額に変更されます。

※保険料については、当組合ホームページ「健康保険」および「介護保険」「コンテツ」「保険料の決め方」「保険料月額表」をご参照ください。

被扶養者再認定調査を実施中

現在、被扶養者の再認定調査を実施しています。

今回の調査は、健康保険の被扶養者になつて、「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」に記載されていない人を対象に、健保組合から直接、調査票をお送りしています。

調査にあたっては、対象者の現況を確認するため、課税証明書、非課税証明書、在学証明書、年金支払通知書、所得証明書等の提出をお願いしています。ご協力を願います。

季節性インフルエンザワクチン予防接種

季節性インフルエンザの流行に先立ち、希望者にワクチンの予防接種を次の会場で行います。

日本電子(株)東京支店 11月2日午前

日本電子工業(株)相模原工場 11月2日午後

日本電子(株)本社 11月4、6、9日

日本電子テクノス(株) 11月4日午後

今年度から東京地区以外の支店事業所の被保険者も対象となりました。詳細はそれぞれの業務担当におたずねください。

東京地区の募集はすでに締め切つています。連絡した日時に会場にお出ください。

高額介護合算療養費について

1年間(算定期間 毎年8月1日～翌年7月31日)に支払った医療費の自己負担額と介護保険サービスの利用料を合計した額が、自己負担限度額を超えた場合、申請により超えた額が「高額介護合算療養費」として支給される制度が昨年4月から施行されています。

申請に際しては介護保険の窓口から交付される「介護自己負担額証明書」を添付し、支給申請書を健康保険組合に提出してください。

なお、制度開始時期との関係で、最初の合算期間は平成20年4月1日から平成21年7月31日までの16カ月間となります。

当健保組合のホームページ「健康保険」「コンテツ」高額療養費を受けるときに具体的な金額を載せていますので参照ください。

家族の住所変更も届出を

今まで本人の住所変更は健保組合にも届出いただいておりましたが、別居のご家族の住所は健保組合では把握しておりませんでした。

しかし、各種保健事業でご家族に案内書等をお送りすることがありますので、今後はご家族の住所変更も届出をお願いします。

届出の様式と記入見本は、当健保ホームページの「申請書式ダウンロード」「コンテツ」「住所に変更があったとき」から取り出すことができます。

組合の現勢(平成21年9月末現在)

一般保険

被保険者数 3,270名
(男子2,779名 女子491名)

被扶養者数 3,394名
(男子1,066名 女子2,328名)

介護保険

該当被保険者数 1,679名
(男子1,498名 女子181名)

該当被扶養者数 908名
(男子1名 女子907名)

編集後記

◆新型インフルエンザの流行が気になる中、季節性インフルエンザワクチンの接種を今年度も実施します。今回から東京地区以外の被保険者も対象にしました。

◆年4回発行から2回発行に変えて最初の健保ニュース。事務局も少々勝手が違いました。6カ月分の記事を限られた紙面に入れることでボツになった記事もあります。これらはかわら版やホームページ等でお知らせします。(事務局)